



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

929	一般競争入札による落札者の決定	(防災企画課).....	1
930	令和4年和歌山県告示第703号(管理理容師資格認定講習会の指定)の一部改正	(食品・生活衛生課).....	2
931	令和4年和歌山県告示第704号(管理美容師資格認定講習会の指定)の一部改正	().....	2
932	生活保護法による指定医療機関の廃止	(福祉保健総務課).....	2
933	〃	().....	2
934	生活保護法による医療機関の指定	().....	3
935	指定障害福祉サービス事業者の指定	(障害福祉課).....	3
936	〃	().....	3
937	大規模小売店舗の新設の届出	(商工振興課).....	4
938	大規模小売店舗立地法による岩出市から聴取した意見の概要	().....	5
939	公共測量の実施	(技術調査課).....	5
940	〃	().....	6
941	公共測量の終了	().....	6
942	道路の区域変更	(道路保全課).....	6
943	道路の供用開始	().....	6
944	道路の位置の指定	(都市政策課).....	7
945	一般競争入札による落札者の決定	(総務事務集中課).....	7

告 示

和歌山県告示第929号

和歌山県震度情報ネットワークシステム再整備業務について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
和歌山県震度情報ネットワークシステム再整備業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県総務部危機管理局防災企画課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和4年7月14日
- 落札者の氏名及び住所

株式会社サイバーリンクス

和歌山市紀三井寺849番地の3

5 落札金額

192,500,000円（うち消費税及び地方消費税の額17,500,000円）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和4年6月3日

和歌山県告示第930号

令和4年和歌山県告示第703号（管理美容師資格認定講習会の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

3の（2）を次のように改める。

(2) 会場

和歌山商工会議所

和歌山市西汀丁36番地（電話073-422-1111）

和歌山県告示第931号

令和4年和歌山県告示第704号（管理美容師資格認定講習会の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

3の（2）を次のように改める。

(2) 会場

和歌山商工会議所

和歌山市西汀丁36番地（電話073-422-1111）

和歌山県告示第932号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
海南歯新 27-27	吉川歯科医院	海南市日方1271-23	平成 30.10.12

和歌山県告示第933号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
橋医新 24-26	奥村マタニティクリニック	橋本市東家四丁目18-13	令和 4.5.31
橋医新 39-26	奥村レディースクリニック	橋本市東家四丁目17-13	令和 4.5.31

和歌山県告示第934号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
橋医新 74-04	奥村マタニティクリニック	橋本市東家四丁目18-13	令和 4.6.1
橋医新 75-04	奥村レディースクリニック	橋本市東家四丁目17-13	令和 4.6.1

和歌山県告示第935号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉 サービス の 種 類	主たる対象 とする障害 種 別	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年 月 日
3011400 755	就労継続支援B 型みろく作業所	海南市井田22	就労継続支援 B型	特定なし	ライフカンパ ニー株式会社	和歌山市北新金 屋丁76-8	令和 4.8.1

和歌山県告示第936号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所 番 号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉 サービス の 種 類	主たる対象 とする障害 種 別	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	指 定 年 月 日
3012410 571	みらいのトピラ	西牟婁郡白浜町 1308-1	就労継続支援 B型	身体障害者（ 肢体不自由 者、聴覚・言	一般社団法人 未来の扉	大阪府堺市堺区 宿院町東三丁1 番3号	令和 4.8.1

				語障害者又は 内部障害者に 限る。） 知的障害者 精神障害者 難病等対象者			
--	--	--	--	--	--	--	--

和歌山県告示第937号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「（1）氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（2）連絡先の電話番号（3）大規模小売店舗の名称（4）この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ツルハドラッグ高野口店
和歌山県橋本市高野口町名古曾字久原348番1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ツルハ 代表取締役 八幡政浩
北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ツルハ 代表取締役 八幡政浩
北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和5年3月27日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,175㎡
- 6 駐車場の収容台数
44台
- 7 駐輪場の収容台数
37台
- 8 荷さばき施設の面積
32.0㎡
- 9 廃棄物等の保管施設の容量
6.1㎡
- 10 開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後10時
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数

3か所

- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

- 14 届出年月日

令和4年7月26日

- 15 届出等の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県伊都振興局地域振興部企画産業課（橋本市市脇四丁目5番8号）

橋本市経済推進部シティセールス推進課（橋本市東家一丁目1番1号）

- 16 届出等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 令和4年8月9日から同年12月9日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第938号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により岩出市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス岩出西野店

和歌山県岩出市西野字釘貫198番1外

- 2 意見の対象となった届出に係る告示

令和4年和歌山県告示第337号

- 3 意見の概要

（1）騒音規制法及び振動規制法の規定に基づく届出が必要。

（2）道路工事施工承認、法定外公共物使用許可等の許認可に変更がある場合、速やかに申請が必要。

（3）屋外広告物について、申請が必要。

（4）付近が通学路であるため、工事の施工の際は交通等の安全に配慮すること。

- 4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）

岩出市事業部産業振興課（岩出市西野209番地）

- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯

縦覧期間 令和4年8月9日から同年9月9日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第939号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき和歌山県知事から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）

- 2 作業期間 令和4年8月1日から同年9月9日まで

- 3 作業地域 和歌山県和歌山市中之島外地内

和歌山県告示第940号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき由良町長から公共測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（道路台帳平面図データ作成）
- 2 作業期間 令和4年8月1日から同年10月26日まで
- 3 作業地域 和歌山県日高郡由良町地内

和歌山県告示第941号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき農林水産省近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長から公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量（現地測量）
- 2 作業期間 令和4年3月7日から同年7月25日まで
- 3 作業地域 和歌山県和歌山市吉礼地先

和歌山県告示第942号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 御坊由良線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
日高郡日高町大字阿尾字釜ケ内 1377番1地先から同町大字阿尾 字清水ケ谷1355番1地先まで	旧	4.74 } 9.21	214.90	
同上	新	13.87 } 45.62	216.70	

和歌山県告示第943号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 御坊由良線

供用開始の区間 日高郡日高町大字阿尾字釜ケ内1377番1地先から同町大字阿尾字清水ケ谷1355番1地先
まで

供用開始の期日 令和4年8月9日

和歌山県告示第944号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。
令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3596	有田郡有田川町大字明王寺字 ふけ144番1の一部、字東山174 番2の一部、里道	和歌山市元博労町26番 地 株式会社栄産業 代表取締役 川上裕太 郎	令和 4. 7. 21	5. 00	30. 72

和歌山県告示第945号

令和4年度和歌山総合防災情報システム（衛星可搬局）の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和4年8月9日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 落札に係る調達物品の名称及び数量
和歌山県総合防災情報システム（衛星可搬局） 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県会計局総務事務集中課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和4年7月27日
- 落札者の氏名及び住所
日本無線株式会社関西支社
大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号
- 落札金額
81, 400, 000円（うち消費税及び地方消費税の額7, 400, 000円）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第6条の公告を行った日
令和4年6月17日